

. (様式2)

東政発第 228号

平成24年10月17日

内閣総理大臣 殿

東海村長 村上 達也

復興交付金事業計画の変更について

平成24年7月18日付けで提出した東海村復興交付金事業計画について、復興交付金制度要綱第1の7の規定に基づき、別添のとおり変更するので提出します。

(様式 1-3)

## 東海村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	造成宅地滑動崩落緊急対策事業 (東海村南台団地)	事業番号	D-14-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	東海村 (直接)		
総交付対象事業費	2,258,300 (千円)	全体事業費	2,947,300 (千円)		
事業概要					
<p>南側斜面で東日本大震災により、幅約50m奥行き300m程度、高さ約20m程度の大規模盛土造成地 2 箇所が大崩壊し、その上部にある住宅が地盤変状により避難している状況である。また、北側斜面では、高さ約20m程度、延長約650mの腹付け盛土の滑動崩落により、その上部にある住宅が地盤変状により避難している状況である。</p> <p>このため、震災発生原因と対策を検討するため調査、地盤調査、建物の沈下傾斜等の補足調査に基づき、地質解析、対策方針の予備設計、詳細設計を行う。南側斜面では大規模盛土造成地の再度災害防止対策として軟弱地盤改良対策、杭対策を実施する。北側斜面では高さ 5m以上の L 型現場打ち擁壁+杭基礎、杭対策を実施する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>第 3 四半期までに調査、測量を終え、第 4 四半期までに設計及び事業費を確定するための事務手続きを行う。また、第 4 四半期に発注準備を行い、3 月末までに第一工区を発注する。</p> <p>&lt;平成 25 年度以降 (～平成 27 年度)&gt;</p> <p>平成 25 年度に、第一工区の対策工事を行う。第二工区については、議会の議決を経て 12 月に対策工事を開始し、平成 27 年度までに工事を完了する予定。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、大規模盛土造成地 2 箇所及び延長約 650mの腹付け盛土がM9.0 の地震動の影響を受け地盤の液状化を伴う大崩壊が発生し、その上部にある住宅が地盤変状により沈下、傾斜している。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>南側斜面については、公共土木施設災害復旧事業により、復旧工事を行なっているところである。また、北側斜面は、公共土木施設の採択要件に該当しないが、被災の大きかった斜面を復旧するため、詳細設計委託を発注している状況である。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

東海村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	造成宅地滑動崩落緊急対策事業（東海村緑ヶ丘団地）	事業番号	D-14-2
交付団体	村		事業実施主体（直接/間接）	東海村（直接）	
総交付対象事業費	1,046,400（千円）		全体事業費	1,239,400（千円）	
事業概要					
<p>緑ヶ丘団地では東日本大震災により、延長 100m区間の大規模盛土造成地が液状化により隆起現象を生じるなどの変動崩落を生じた。</p> <p>このため、震災発生原因と対策を検討するため調査、地盤調査、建物の沈下傾斜等の補足調査に基づき、地質解析、対策方針の予備設計、詳細設計を行う。大規模盛土造成地の再度災害防止対策としては軟弱地盤改良対策、杭対策を実施する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>第 3 四半期までに調査、測量を終え、第 4 四半期までに設計及び事業費を確定するための事務手続きを行う。また、第 4 四半期に発注準備を行い、3 月末までに第一工区を発注する。</p> <p>&lt;平成 25 年度以降（～平成 26 年度）&gt;</p> <p>平成 25 年度に、第一工区の対策工事を行う。第二工区については、議会の議決を経て 12 月に対策工事を開始し、平成 26 年度までに工事を完了する予定。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、大規模盛土造成地箇所がM9.0の地震動の影響を受け地盤の液状化を伴う地盤の側方流動が発生し、その上部にある住宅が地盤変状により沈下、傾斜している。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	